

平成24年度 第2回広島市外国人市民施策懇談会会議要旨

1 開催日時 平成25年(2013年)3月26日(火) 15:00~18:20

2 開催場所 広島市役所本庁舎14階第7会議室

3 出席者

(1) 懇談会委員【辞任：金 望(キム・マン)、孫曉麗(ソン・シヨウレイ) 欠席：】

植木 ミエ(ウキ・ミエ)、ヴェール・ウルリケ、王 会英(オウ・カイエイ)、蔵白 笑利久(クラシラ・エリク)

丁 基和(チョウ・キワ)、山口ジョセリン(ヤマグチ・ジョセリン)、李 湛(リ・タン)、呂 世珍(リョウ・セジン)

呂 民愛(リョウ・ミン)、盧 濤(ロ・トウ)

※ 専門委員 伊藤 泰郎(イトウ・タイロウ)

(2) 事務局

市民局人権啓発部長、多文化共生担当課長 他3名

4 公開・非公開の別 公開

5 傍聴者 2名

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 市民局長あいさつ

(3) 議 事

① 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について

② 「広島市外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況等について

③ 「外国人市民の日本語能力向上支援事業」の実施結果について

④ 広島市外国人市民生活・意識実態調査について

⑤ その他

ア 新たな在留管理制度における要望について

イ 広島市外国人市民施策懇談会の名称の変更等について

7 委員の発言要旨

[事務局]

議事1 「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」に基づく施策の取組み状況について説明

※ 委員からの発言なし

[事務局]

議事2 「広島市外国人市民の生活相談コーナー」の利用状況について説明

※ 委員からの発言なし

[委員]

利用経験者が5%ということは、リピーターの人がそれだけということになる。相談内容でみると1回で終わらないと思われる相談の件数が多い。それは、1度利用した人が次に利用したくないという思いでリピーターにならないのか、それとも利用した人が解決する窓口に引き継がれたことで、ここを利用しなくてもよいということなのか。

[事務局]

相談国籍でペルー、ブラジルが多いのは、リピーターが多いからである。相談者に相談窓口を知った方法を聞くと、リピーターの人でもチラシを見たと言われる場合も多くあり、チラシやロコミの件数にリピーターの件数が入っている。ペルー、ブラジルの方は相談場所が少なく、相談窓口を何度も使う人が結構いる。

[事務局]

議事3「外国人市民の日本語能力向上支援事業」の実施結果について説明

※ 委員からの発言なし

[専門委員]

議事4 広島市外国人市民生活・意識実態調査について説明

[座長]

この報告書はどういうところに配付されるのか。何部作成したのか。

[事務局]

検討段階であり、前回は参考にする、懇談会委員に配付するほか、市役所内関係部署、関係団体には配付している。500部作成することになっている。

[座長]

回答者に配付することは無理か。

[事務局]

回答者に配付するほどの部数はないので、市ホームページに掲載する概要版を見ていただきたい。

[専門委員]

今回調査で聞き取り調査をする予定であったが、調査の翻訳などに時間がかかり実施できていない。聞き取り調査に協力すると回答した方が全体の4割以上おられて、今後何とか生かしていけないか考えている。

[委員]

中国帰国者の人は日本人や日系人のような立場であるが、複雑で大変厳しい状況に置かれているように思う。何か支援のようなことを行っているのか。

[事務局]

中国帰国者とは、多くは中国残留孤児、中国残留婦人と言われる子どもや女性で、終戦後日本に帰ることができずに、中国で生活することになった人たちとその家族である。国は支援策を予算化し、各自治体が具体的支援を行っている。例えば、中国残留邦人帰国者等が行う日本語教室や交流事業などに経費を出している。ただし、中国残留邦人帰国者等とはどういう人なのか、明確に決まっている。

[委員]

今回調査の日本人と韓国人の結婚の比率で、私が把握していた数値よりかなり低い。それがどういうことなのか調べてほしい。年代別ではどうなのか。

[専門委員]

今回の在日コリアンの回答者の半数以上が60代以上で、それがこの数値として表れたのではないかと思う。20代30代の回答者が少なく、結婚している人は更に少なかったため、年代別での分析はできなかった。

[委員]

今回の調査で外国人は、広島をどう感じているのか。マスコミ等ではいろいろ騒がれているが、外国人の視点からよいアピールができればよいと思う。それから、冊子は分量が多く見るにも時間がかかるので、ダイジェスト版はできないか。

[専門委員]

そのようなことをアンケートで聞いていないので、最後の自由回答にどういうふうにかかれているか、或いは「広島はあなたにとって暮らしやすいまちだと思いますか。」という設問で明らかにできる部分しかないと思う。ダイジェスト版は、市の方でホームページに概要版を載せることになっている。その作成方法はこれから検討する。

[座長]

今回の調査結果を中国新聞などのマスコミに公表するなど、何らかの形で報告していただきたい。

[専門委員]

何か機会があれば報告させていただく。また、例えば在日コリアンについてもっと詳しく、或いは欧米系又は子どもについてもっと詳しく報告することも可能なので、今後考えていきたい。

[事務局]

議事5 その他(ア) 新たな在留管理制度における要望について説明

[総務課]

外国人住民の「住基ネット」「住基カード」の運用について説明

[委員]

「住基ネット」「住基カード」の運用の英訳文は、丁寧すぎてネイティブでもよくわからない。どこが作ったものか。

[事務局]

国が作ったものである。

[委員]

運転免許を取りに行ったとき、住民票が必要だと言われた。住民票が何なのか、何枚必要なのか、全くわからなかった。住民票がどんなときに何のために必要か、区役所の方で分かるものを作ってほしい。

[事務局]

住民票が必要になるのは、自分の住所を証明するときに必要となる。例えば、学校に入学するときや銀行の口座をつくる時、あなたが確かにそこに住んでいるということを証明するものである。

[委員]

前は運転免許を取りに行ったとき、外国人登録証明書が証明になった。今は区役所に行って住民票を取らなくてはならなくなった。

[事務局]

住基ネットに参加していることで、11ケタの番号を皆さんに交付するので、その番号を書くことで、行政側が確認でき、住民票を提出することも少なくするという方向に段々と変えようとしている。

[委員]

外国人のカードには通称名も載るとのことだが、日本人のカードと違いはあるのか。パッと見た目はどうか。

[事務局]

違いは名前の所の通称名だけで、他に違いはない。デザインも一緒である。

[委員]

通称名のない人も通称名の欄があるから、外国人だろうと推測はできるということか。

[事務局]

推測というか、どうしても日本人と外国人の名前では表記に違いがあると思うので、そこで外国人とわかることはあるかもしれない。

[委員]

住民票コードについては、外国人に全員ついて、100%全員に連絡がいくということですね。

[事務局]

住民基本台帳に登録されている方は、全員連絡がいく。

[委員]

住基ネットは、日本人もこれからこうなるということか。

[事務局]

日本人は既に持っている。

[委員]

日本人が住基カードを持っているのは、100%ではない。自分が住基カードを持ちたいと希望する人だけ持っている。

[事務局]

希望されれば 500 円で交付する。希望されなければカードはない。ただし、11 ケタの番号だけは皆さんに知らせる。

[委員]

日本人も住民票コードというのは付いているか。それは、日本人みんなに知らせているのか。

[事務局]

はい、知らせている。

[委員]

11 ケタの番号を知らせる通知は、どんな形で送られるのか。

[事務局]

どういう形で送るかは検討中であるが、「あなたの番号は何番になります」と書いたものを封書で送るように考えている。

[委員]

その番号の知らせを落としたり、なくしたりしないか。

[事務局]

できれば、市から送ったものは自宅で保管していただいて、番号だけ書きうつされて、使われた方がよい。ただし、日常生活の中で、そんなに使う番号ではない。何か手続きをするときに必要になるだけなので、そのときだけ持ち出すか、番号を控えて持ち歩く方がよい。日常的に、持ち歩かなければならないものではない。

[委員]

このカードが、証明書になるものではないということか。

[事務局]

住基カードと住基ネットという 2 種類あって、住基ネットの方には 11 ケタの番号があり、皆さんに知らせる。それとは別に住基カードという免許証のようなものがあり、これは希望者が 500 円で作るものである。住基カードは日ごろ持ち歩いていただいて、公的な証明書として使える。

[委員]

結局外国人は、在留カードと住基カードの 2 枚のカードを持ち歩くことになるのか。今後、1 つに統一していただくと、有り難い。または、同じこと書いているカードならば、1 つのカードを持ち歩けばいいというようになればよい。

[事務局]

予断になるが、国は 3 年後ぐらいに住基カードに変えて、新たにマイナンバーカードというものを考えている。そうすると、現在の住基カードは住所や名前が変わらなければ 10 年間使えるが、それ以降は使えなくなる。

[委員]

マイナンバーカードは、厚生年金の加入などの情報が入ったカードになるようですね。

[事務局]

情報がより連携されたカードになる。

[委員]

マイナンバーカードのナンバーと、この度のナンバーは違うものか。違えば、3年後にまた違った番号になるということか。

[事務局]

番号自体は、2つの番号を持つことになる。

[委員]

外国人は、在留カードとで3つ持つことになる。

[委員]

これまで、フィリピン人協会では英語の分からない人向けに、英文をタガログ語に翻訳してきた。この英文はやさしい英語ではないので、分かりやすい英文のものはないか。

[事務局]

これは、国の総務省が作っているもので、今渡しているのが全てである。

[事務局]

議事5 その他(イ)-① 広島市外国人市民施策懇談会の名称の変更等について説明

[委員]

この日本人委員の選任というのは、どこがどのような形で選任をしていくのか。

[事務局]

委員の選任については、これまで外国人市民の中から国籍のバランスを考えながら候補者を選び、本人の了解が得られれば、委員になっていただけてきたように、広島市の方で選任をする。日本人委員の選任については、前回の懇談会での要望にもありました実際に外国人市民への支援に関わっている多文化共生などに見識がある方を選任したいと考えている。

[委員]

私たちが、日本人委員を提案することはできるか。

[事務局]

提案していただくことは可能であるが、最終的には市の方で選ぶことになる。

[座長]

名称で「多文化共生まちづくり市民会議」と「多文化共生施策市民会議」では、どちらが広いイメージになるか。

[事務局]

「施策」というのは、何か課題があって行政が解決するために方策を持って進めるもので、行政が市民に対して何かを行うという意味合いがある。「まちづくり」は行政が何かをするというだけでなく、行政と市民、例えば日本人も外国人も一緒になって施策を進めていく、協働して物事を進めるという意味合いになる。従って、懇談会の趣旨を生かせば「施策」より「まちづくり」の方が適していると思う。

[委員]

もともと外国人市民が行政の施策に意見等を言うということで、この会は作られたのですよね。

[事務局]

外国人市民施策というと、行政が外国人の方に何をするかということ話し合っている会の名称に見える。多文化共生というと、外国人にとって住みやすいまちづくりというだけでなく、外国人と日本

人がお互いに認め合って、共に生きるための話し合いをする会であるということであり、それを広く伝えたい。

[委員]

日本人の感覚からいうと、ひらがなが入っている方が親しみやすいのではないか。また、「まちづくり」が入ることで、この会が何をしているのか、イメージしやすいのではないか。

[座長]

外国人には、「まちづくり」という言葉の意味が分かりづらい。「多文化共生市民会議」ではどうか。

[委員]

外国人からすると、「まちづくり」はまさに建物を建てる、道路をつくるなどの物理的な町づくりをイメージするが、最近使われている「まちづくり」は住んでいる人の生活であったり、コミュニティの形成であったりと、とても広い意味で使われている言葉なので、日本人と外国人のイメージは全く違うと思う。

[委員]

「広島市多文化共生市民会議」という名称が短くてよい。それに訳しやすい。

[座長]

言語学的にいうと「多文化共生」の意味の中には、まちづくりの意味合いが入っているのではないか。

[事務局]

この名称は「広島市多文化共生のまちづくり推進指針」と整合させている。

[委員]

「まちづくり」のある方が、日本人にも興味・関心を引く名称であると思う。

[委員]

「懇談会」が「市民会議」に変わることで、市の方でこの懇談会が格下げになることはないか。

[事務局]

それはない。これまで通りである。

[専門委員]

日本人にも興味・関心を引く名称にするということは重要であると思うが、今回の実態調査では懇談会を知っている外国人市民は4.7%であった。外国人にこの懇談会を知ってもらうことが重要なので、これをまず優先すべきだと思う。

[事務局]

認知率が低かったのは、市の方の広報に課題があったと思う。市としては、将来的なことも考えて「外国人市民施策」から一歩進んで「多文化共生」にすることで、外国人市民にも日本人市民にも受け入れやすい会議として、広島市民に広めていきたいと思う。

[委員]

この名称は長いので覚えられないし、例えば広島市の方で通称として「多文化共生市民会議」としてもらうと、他の外国人に説明しやすい。

[事務局]

委員の皆さんの中で、親しみやすいニックネーム的な名称で呼んでいただくことはかまわない。懇談会の認知率が低いことから、もっとPRしていかないといけないと思っている。

[委員]

「まちづくり」というのは、その人たちと一緒に町を作っていきたいという意味合いがある。

[委員]

別のところで、気になることがある。これまでは外国人施策懇談会であったので、外国人が主役になって行っている会議というイメージがあった。新しく変えるこの名称の会議は外国人とは謳っていないので、記憶の中から外国人の会議が消えてしまうのではないかと思う。

[事務局]

多文化共生は様々な国籍や文化を持った外国人、日本人が共生することであり、外国人市民は欠かせない存在である。

[委員]

多文化共生は日本社会の問題であって、この懇談会が設置された当時、そこにあえて外国人を置いたことが画期的だったと感じた。イメージの問題だが。

[委員]

今、法律的に外国人というのがどういう人を指すのか、とても曖昧になっていると思う。例えば、帰化をした人を外国人と呼ぶのか、日本国籍を持って生まれたけれども、その後離婚して外国人のお母さんが育てている子どもを日本人と呼べるのか、そういう意味では以前の名称の外国人という名称で括っていいのか、外国人という名称そのものの定義が曖昧になっているので、外国人という言葉自体を使うのが難しくなっているのではないかと思う。

[座長]

私も同感である。例えば、大学入試の時に外国籍の生徒といっても分からない。日本で生まれた中国籍の子どもが大学入試の科目を中国語で受験するように周りは言うが、実際は中国語が分からない。でも、その子は中国人である。国籍では分けられない。

[専門委員]

外国人ということに、意味はある。選挙権をもっていない人が、市政に対して意見を述べるということが重要であると思う。

[事務局]

今日、委員の皆さんから頂いた意見も参考にしながら、今月末には結論を出したい。

[事務局]

議事5 その他(イ)-② 来年度の広島市外国人市民施策懇談会のスケジュールについて説明
※ 委員からの発言なし

その他(広島朝鮮学園への補助金について)

懇談会委員から、広島市がこの度広島朝鮮学園に補助金を出さないことを決定したことに対して、懇談会として抗議する意見書を提出したいとの提案があった。

各委員からは、「広島朝鮮学園は廃校になるかもしれない。子どもたちは学園が潰れるのではと、とても不安がっている。」「これまで補助金を出していたのに、急にやめるのはおかしい。」などの意見がでた。

一方で、「朝鮮学園の運営について知らないし、意見を求められても困る。政治的判断のものを、この懇談会に持ち込むことはおかしい。」という意見もでた。

事務局からは、今回の決定の理由及び意見書の扱いについて話をした。

その後、「この意見書は今日初めて見たので、きちんと読む時間がほしい。」などの要望もあり、各委員によるメールで連絡を取り合い、今後の動きなどを決めることになった。

[座長]

以上で、終了とする。事務局から連絡事項はあるか。

[事務局]

(部長あいさつ)

[座長]

以上で懇談会を終了する。